

株主各位

第115回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2015年12月1日から2016年11月30日まで)

株式会社 **ユーシン**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は、次の21社であります。

東京測定器材(株)

(株)ユーシン・ショウワ

(株)三和製作所

(株)ユーシントランスポート

有信製造（中山）有限公司

有信汽車系統（無錫）有限公司

有信国際貿易（上海）有限公司

U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.

ORTECH MALAYSIA SDN.BHD.

U-Shin Holdings Europe B.V.

U-Shin France S.A.S.

U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH

U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH

U-Shin Italia S.p.A.

U-Shin Spain S.L.

U-SHIN EUROPE LTD.

U-Shin Slovakia s.r.o.

L.L.C. Access Mechanisms

YUHSIN U.S.A. LTD.

U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.

U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.

非連結子会社は、有信製造（蘇州）有限公司及び当連結会計年度に設立した有信製造（無錫）有限公司など9社で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（9社）及び関連会社（1社）については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、主な持分法非適用会社は有信製造（蘇州）有限公司及び有信製造（無錫）有限公司であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① U-SHIN EUROPE LTD.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 有信製造（中山）有限公司、有信汽車系統（無錫）有限公司、有信国際貿易（上海）有限公司、U-Shin Holdings Europe B.V.、U-Shin France S.A.S.、U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH、U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH、U-Shin Italia S.p.A.、U-Shin Spain S.L.、U-Shin Slovakia s.r.o.、L.L.C. Access Mechanisms、U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.、U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年

のれん 20年

ハ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物が替相場により、収益及び費用は在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

ホ 事業構造改善引当金

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)に基づく定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ハ ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、その適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントライン手数料」(前連結会計年度は307百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,006百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額2,310百万円が含まれております。

(2) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 13,500百万円

借入実行残高 3,231百万円

差 引 額 10,268百万円

(3) 財務制限条項

有利子負債及び貸出コミットメントの一部等に、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されており
ます。当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、短期借入金3,231百万円、長期借入金
15,370百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金4,410百万円）及び社債9,460百万円（うち、1年内償還予定の社債2,260
百万円）、電子記録債務6,892百万円であります。

特別損失の計上等に伴い、当社は当連結会計年度末において、複数の金融機関と締結中のシンジケートローン契約及び新株予
約権付社債（CB）の発行契約等に規定する財務制限条項のうち、純資産の維持に関する条項に抵触しましたが、関係金融機関
等に対して期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく当該契約を継続するよう要請を行った結果、2017年満期円貨建転
換社債型新株予約権付社債（2017年1月23日時点の残高2,160百万円、2017年2月上旬に債権者集会を開催予定）を除いて、
すべての契約が継続されることが確定いたしました。手許資金も十分確保しており、資金状況は引き続き安定的に推移する見通
しであります。

(4) 偶発債務

当社グループが納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中
のため金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上は行っておりません。

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式(連結消去前金額)	0百万円
合 計	0百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円
長期借入金	9,180百万円
合 計	10,710百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社	その他	のれん、その他（無形固定資産）
U-Shin Slovakia s.r.o.	生産設備等	機械装置、土地
U-Shin France S.A.S.	生産設備	機械装置
U-Shin Spain S.L.	生産設備	機械装置
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	生産設備等	機械装置、土地
U-Shin Italia S.p.A.	生産設備	機械装置

② 減損損失を認識するに至った経緯

収益状況に鑑み、減損損失を認識しております。なお、のれんについては、U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社
の株式取得時に想定していた収益が、いまだ実現していないことによります。

③ 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	416百万円
土地	341百万円
のれん	5,581百万円
その他（無形固定資産）	363百万円
計	6,703百万円

④ 資産のグルーピングの方法

事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分し、連結子会社は個社ごとに区分しております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

のれんを含む各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを各資産グループの資本コスト（主として9.1%）で割り引いて算定し、特別損失として減損損失6,703百万円を計上しました。

(2) 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社が発行したゼロ・クーポン（無利息）の新株予約権付社債（以下、CB）については、会計処理として区分法を採用しており、CBの発行額のうち新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理は、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額（CBの発行額）まで、満期までの期間にわたり平均的に引き上げる処理（償却原価法）を行うものであり、各会計期間における引き上げ額について、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却（アモチゼーション）であり、満期償還時を除いて現金支出を伴わないことを勘案し、「支払利息」とは区別して別科目で表示しております。

(3) 製品補償引当金繰入額

当社グループが納入した自動車部品に関して、顧客の不具合対応による費用発生に備えて引き当てており、状況の変化に伴い引当額の見直し等を行ったものです。

(4) 事業構造改善引当金繰入額

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(5) 和解金

当社の連結子会社であるYUHSIN U.S.A. LTD.は、同社が製造したロックセットの不具合による損害の賠償を求める等として、米国のGeneral Motors LLC（以下、GM社）より2016年4月19日に訴訟の提起を受けましたが、2016年9月16日に和解が成立し、訴えは取り下げられました。GM社の主張する損害の一部につき和解金として支払う予定の15.9百万米ドル（1,740百万円）を計上したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,383,441株	70,520株	－株	28,453,961株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加70,520株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2016年2月26日開催の定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額

138百万円

1株当たりの配当額

5円

基準日

2015年11月30日

効力発生日

2016年2月29日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月20日発行)	普通株式	9,703,439	－	－	9,703,439	1,441
当社	2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(2014年9月19日発行)	普通株式	3,257,972	－	70,520	3,187,452	131

(注) 1. 減少は新株予約権付社債の転換によるものであります。

2. 新株予約権付社債の会計処理については、区分法によっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達、は、主として銀行借入、社債発行、増資等による方針です。また、デリバティブについては、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する安全性の高い金融商品に限定して行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を定期的に行って管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金等は、株式や設備資金及び運転資金に係る資金調達であり、一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避（ヘッジ）し支払額の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て債権債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブの取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており信用リスクは僅少と考えております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループ各事業拠点からの報告に基づき資金繰り実績及び計画を管理する体制をとっており、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,322	36,322	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	24,502 △170		
	24,331	24,331	—
(3) 電子記録債権	1,997	1,997	—
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	125	397	271
其他有価証券	12,273	12,273	—
資産計	75,050	75,322	271
(1) 支払手形及び買掛金	21,962	21,962	—
(2) 電子記録債務	7,120	7,120	—
(3) 短期借入金	12,621	12,621	—
(4) 1年内償還予定の社債	3,524	3,524	△0
(5) 1年内返済予定の長期借入金	13,110	13,184	73
(6) リース債務（流動負債）	377	384	7
(7) 未払金	4,782	4,782	—
(8) 社債	7,104	7,105	0
(9) 長期借入金	24,566	24,827	260
(10) リース債務（固定負債）	2,001	2,179	178
負債計	97,172	97,692	520
デリバティブ取引（※2）	(1,165)	(1,165)	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(7) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債、(8) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務（流動負債）、(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）
これら時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)(9)参照）。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額348百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額115百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 743円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △348円52銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
移動平均法に基づく原価法によっております。
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置、車両運搬具	2年～12年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----
 - ③ リース資産 ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
 - ⑤ 製品補償引当金 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息
- ③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、その適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(10) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」（前事業年度は400百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントライン手数料」（前事業年度は307百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,053百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額823百万円が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 売掛金 | 1,127百万円 |
| 未収入金 | 1,053百万円 |
| その他（流動資産） | 31百万円 |
| 買掛金 | 1,165百万円 |
| 未払金 | 64百万円 |
- (3) 取締役、監査役に対する長期金銭債務
その他（固定負債）に含まれている長期未払金69百万円は、2005年2月24日開催の第103回定時株主総会において承認可決された取締役、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

(4) 偶発債務

- ① 子会社のリース取引に対し保証しております。

有信製造（中山）有限公司	2,021百万円(124,174千人民元)	債務保証
U-SHIN（THAILAND）CO., LTD.	124百万円(39,420千タイバツ)	経営指導念書

- ② 当社が納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中のため金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上は行っておりません。

(5) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	13,500百万円
借入実行残高	3,231百万円
差引額	10,268百万円

(6) 財務制限条項

有利子負債及び貸出コミットメントの一部等に、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されております。当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、短期借入金3,231百万円、長期借入金15,370百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金4,410百万円）及び社債9,460百万円（うち、1年内償還予定の社債2,260百万円）、電子記録債務6,892百万円であります。

特別損失の計上等に伴い、当社は当連結会計年度末において、複数の金融機関と締結中のシンジケートローン契約及び新株予約権付社債（CB）の発行契約等に規定する財務制限条項のうち、純資産の維持に関する条項に抵触しましたが、関係金融機関等に対して期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく当該契約を継続するよう要請を行った結果、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（2017年1月23日時点の残高2,160百万円、2017年2月上旬に債権者集会を開催予定）を除いて、すべての契約が継続されることが確定いたしました。手許資金も十分確保しており、資金状況は引き続き安定的に推移する見通しであります。

(7) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

関係会社株式	0百万円
合計	0百万円

- ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円
長期借入金	9,180百万円
合計	10,710百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

関係会社に対する売上高	3,342百万円
関係会社からの仕入高	10,306百万円
関係会社とのその他の営業取引高	933百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	
営業外収益	1,031百万円
営業外費用	75百万円

(2) 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社が発行したゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CB)については、会計処理として区分法を採用しており、CBの発行額のうち新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理は、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額(CBの発行額)まで、満期までの期間にわたり平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うものであり、各会計期間における引き上げ額について、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却(アモチゼーション)であり、満期償還時を除いて現金支出を伴わないことを勘案し、「支払利息」とは区別して別科目で表示しております。

(3) 子会社株式評価損

U-Shin Holdings Europe B.V.株式に対して評価減を行ったものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	671,747株	61株	一株	671,808株

(注) 自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	7,637百万円
貸倒引当金	943百万円
退職給付引当金	448百万円
減損損失	347百万円
前受金	315百万円
未払賞与	198百万円
たな卸資産	172百万円
関係会社出資金	159百万円
製品補償引当金	53百万円
その他	208百万円
繰延税金資産小計	10,483百万円
評価性引当額	△9,264百万円
繰延税金資産合計	1,218百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△1,751百万円
圧縮積立金	△476百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,230百万円
繰延税金負債の純額	△1,011百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業等の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東京測定器材(株)	東京都青梅市	50 百万円	産業機器部品 製造販売	所有 直接 100	役員の兼任	余裕資金の借入 (注3)	200	借入金	4,393
							支払利息 (注3)	48		
	有信製造(中山) 有限公司	中国広東省	329,395 千RMB	自動車用部品 製造販売	所有 直接 100	当社製品の 製造及び販売	製品の仕入 (注2)	6,838	買掛金	789
							受取利息 (注4)	198	貸付金	5,992
							債務保証 (注5)	2,021	-	-
	U-SHIN(THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県	1,419,471 千THB	自動車用部品 製造販売	所有 直接 99.6	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売	経営指導念書 (注5)	124	-	-
	U-Shin Holdings Europe B.V.	オランダ アムステルダム 市	1 EUR	アクセスメカニズム 事業の持株会社	所有 直接 100	役員の兼任	運転資金の貸付 (注4)	1,489	貸付金	12,827
							受取利息 (注4)	519		
							債務被保証 (注6)	10,710	-	-
	U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キシペル市	11,900 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 直接 100	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売	支払利息 (注3)	9	借入金	1,077
	YUHSHIN U.S.A. LTD.	米国 ミズーリ州	41,599 千USD	自動車用部品 製造販売	所有 直接 100	役員の兼任 当社製品の販売	和解金の立替 (注7)	1,790	長期未収入金	1,790

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
2. 製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金借入についての借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
4. 資金貸付についての貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
また、U-Shin Holdings Europe B.V.への貸付金に対しては、1,835百万円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において1,835百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 債務保証及び経営指導念書の差入は、子会社のリース取引について行ったものであります。
6. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けたものであります。
7. YUHSHIN U.S.A. LTD.への長期未収入金に対しては、1,002百万円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において703百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

459円78銭

(2) 1株当たり当期純損失

△693円42銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。